

地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要領

制定 平成21年5月29日付け21環第28号
農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長通知

第1 趣旨

地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要綱（平成21年5月29日付け21環第27号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）に基づく地域資源利用型産業創出緊急対策事業の実施については、実施要綱に定めるもののほか、本要領に定めるところによる。

第2 地域資源利用型産業創出緊急対策基金の管理

基金管理団体は、地域資源利用型産業創出緊急対策基金（以下「基金」という。）を次に掲げる方法により管理するものとする。

- 1 国債、地方債又は政府保証債（その元本の償還及び利息の支払について政府が保証する債権をいう。）
- 2 特別の法律により法人の発行する債券、社債、貸付信託の受益証券の取得
- 3 銀行、農林中央金庫、商工組合中央金庫又は全国を地区とする信用金庫連合会への預金
- 4 信託業務を営む銀行又は信託会社（信託業法（平成16年法律第194号）第3条又は第23条第1項の免許を得たものに限る。）への金銭信託
- 5 1により取得した有価証券の信託業務を営む銀行又は信託会社への信託

第3 事務手続

1 太陽光パネル緊急導入事業

(1) 事業実施計画の提出

ア 事業実施計画の承認及び助成金の交付の申請は、実施要綱第4の1の事業にあつては別記様式第1号によって行うものとし、基金管理団体に正副2部提出するものとする。

なお、当該申請に当たって、事業の実施に係る費用の見積りが必要な場合は、異なる2者以上が作成した見積書（又はその写し）を添付するものとする。

イ 実施要綱第5の1の（1）のアの事業実施計画の作成は、別添第1号によるものとする。

(2) 事業実施計画の承認及び助成金の交付決定

実施要綱第5の1の（1）の事業実施計画の承認及び助成金の交付決定は、別記様式第3号によって行うものとする。

(3) 事業実施計画の協議

実施要綱第5の1の（1）のイの農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長（以

下「環境バイオマス政策課長」という。)との協議は、別記様式第4号によって行うものとする。

(4) 事業実施計画の重要な変更

実施要綱第5の1の(1)のオの事業実施計画の重要な変更とは、以下に掲げるものとする。

- ① 事業実施主体の変更
- ② 設置施設の変更
- ③ 発電電力量の変更
- ④ 発生電力の用途の変更
- ⑤ 事業を中止又は廃止する場合
- ⑥ 補助対象経費の費目ごとに、配分された額を10%以上変更する場合
- ⑦ その他計画の重要な変更が特に必要と認められる場合

(5) 事業の着手

ア 事業の着手(機械・器具等の発注を含む。)は、原則として、助成金の交付決定に基づき行うものとする。ただし、地域の実情に応じて事業の効果的な実施を図る上で、緊急かつやむを得ない事情により、交付決定前に着手する場合には、あらかじめ基金管理団体の適正な指導を受けるとともに、事業実施主体はその理由を明記した交付決定前着手届(以下「着手届」という。別記様式第11号)を基金管理団体に提出するものとする。

イ アのただし書により交付決定前に事業に着手する場合には、事業実施主体は、当該事業について、事業の内容が的確であり、かつ、助成金の交付が確実である旨の基金管理団体からの文書による通知を受けて、着手するものとする。

また、この場合において、交付決定までに生じた損失等は、事業実施主体の責任とする。

ウ 事業実施主体は、交付決定前に着手した場合には、助成金の交付申請書に、着手した年月日を記載するものとする。

(6) 交付決定の報告

実施要綱第5の1の(1)のウの助成金の交付決定に係る報告は、別記様式第12号によって行うものとする。

(7) 助成金の請求

実施要綱第5の1の(2)の助成金の支払の請求は、別記様式第13号によって行うものとし、請求者は基金管理団体に正副2部提出するものとする。

(8) 助成金の返納

実施要綱第5の1の(4)に定める助成金の返納は、別記様式第15号によって行うものとする。

2 農山漁村地域資源有効活用推進事業

(1) 地域協議会

ア 実施要綱第5の2の(1)のアにより設置する地域協議会は、別添に定める要

件を満たすものであって、原料供給者、バイオマス利活用施設整備事業者、市町村のほか、都道府県、バイオマス製品等の実需者、その他地域の実情に応じた者がその会員になるものとする。

イ 実施要綱第7の事業実施期間終了後においても、バイオマス利活用の地域普及の観点から、事業実施主体が自主的に地域協議会の運営の継続に努めることとする。

(2) 地域計画

ア 実施要綱第5の2の(1)のイの(ア)により作成する地域計画は別添第2号によるものとし、別記様式第6号により基金管理団体に提出するものとする。

イ 実施要綱第5の2の(1)のイの(ア)の地域計画の承認の通知は、別記様式第10号によるものとする。

ウ 実施要綱第5の2の(1)のイの(イ)の環境バイオマス政策課長との協議は、別記様式第7号によって行うものとする。

(3) 地域計画の変更

ア 実施要綱第5の2の(1)のウの(ア)の地域計画の重要な変更は、以下に掲げる場合とする。

- ① 目標の変更
- ② 事業の中止又は廃止
- ③ 事業実施主体の変更
- ④ 施設整備に係る事業費の10パーセント以上の増減
- ⑤ その他地域計画の変更が特に必要と認められる場合

イ 地域計画の変更を行う場合の申請は、別記様式第8号によるものとし、別添第2号の地域計画に準じた書類を添付するものとする。

ウ 実施要綱第5の2の(1)のウの(ア)の地域計画の変更の承認の通知は、別記様式第10号によるものとする。

エ 実施要綱第5の2の(1)のウの(イ)の環境バイオマス政策課長との協議は、別記様式第9号によるものとする。

(4) 事業実施計画の提出

ア 事業実施計画の承認及び助成金の交付の申請は、実施要綱第4の2の事業にあつては別記様式第2号によって行うものとし、基金管理団体に正副2部提出するものとする。

なお、当該申請に当たって、事業の実施に係る費用の見積りが必要な場合は、異なる2者以上が作成した見積書(又はその写し)を添付するものとする。

イ 実施要綱第5の2の(1)のエの(イ)の事業実施計画の作成は、別添第3号によるものとする。

(5) 事業実施計画の承認及び助成金の交付決定

実施要綱第5の2の(1)のエの(イ)の事業実施計画の承認及び助成金の交付決定は、別記様式第3号によって行うものとする。

(6) 事業実施計画の協議

実施要綱第5の2の(1)のエの(ウ)の環境バイオマス政策課長との協議は、別記様式第5号によって行うものとする。

(7) 事業実施計画の重要な変更

実施要綱第5の2の(1)のエの(オ)の事業実施計画の重要な変更とは、以下に掲げるものとする。

ア (3)のアに定める地域計画の重要な変更をする場合

イ 事業内容の変更による事業費の増額を行う場合

(8) 事業の着手

ア 事業の着手(機械・器具等の発注を含む。)は、原則として、助成金の交付決定に基づき行うものとする。ただし、地域の実情に応じて事業の効果的な実施を図る上で、緊急かつやむを得ない事情により、交付決定前に着手する場合には、あらかじめ基金管理団体の適正な指導を受けるとともに、事業実施主体はその理由を明記した着手届(別記様式第11号)を地域協議会を経由して基金管理団体に提出するものとする。

イ アのただし書により交付決定前に事業に着手する場合には、事業実施主体は、当該事業について、事業の内容が的確であり、かつ、助成金の交付が確実である旨の基金管理団体からの文書による通知を受けて、着手するものとする。

また、この場合において、交付決定までに生じた損失等は、事業実施主体の責任とする。

ウ 事業実施主体は、交付決定前に着手した場合には、助成金の交付申請書に、着手した年月日を記載するものとする。

(9) 交付決定の報告

実施要綱第5の2の(1)のエの(エ)の助成金の交付決定に係る報告は、別記様式第12号によって行うものとする。

(10) 助成金の請求

実施要綱第5の2の(2)の助成金の支払の請求は、別記様式第14号によって行うものとし、請求者は基金管理団体に正副2部提出するものとする。

(11) 助成金の返納

実施要綱第5の2の(4)の助成金の返納は、別記様式第15号によって行うものとする。

第4 事業の実績報告等

- 1 実施要綱第6の1の事業の実施状況報告は、原則として事業実施計画を提出した年の翌年の3月末日までに、別記様式第16号によって行うものとする。
- 2 実施要綱第6の2の事業の実績報告は、別記様式第17号正副2部により、報告に係る年度の翌年度の6月15日までに、行うものとする。
- 3 実施要綱第6の3の事業の完了報告は、別記様式第18号正副2部により、事業最終

年度の翌年度の6月末日までに、行うものとする。

第5 助成

- 1 事業実施主体が実施中又は既に終了している事業を本事業の助成対象とすることは、認めないものとする。
- 2 助成対象事業費は、本事業実施地域の実情に即した適正な現地実行価格により算定するものとし、施設整備の規模については事業目的に合致するものでなければならない。
- 3 要綱第4の1の(4)のア及び第4の2の(5)のアの国の助成措置の対象となる事業及び経費は、別表のとおりとする。

第6 事業の評価等

- 1 実施要綱第8の1の(1)のアの報告は、別記様式第19号により事業実施年度の翌年度の6月末日までに行うものとする。
- 2 実施要綱第8の1の(1)のイの報告は、別記様式第20号により事業実施年度の翌年度の7月末日までに行うものとする。
- 3 実施要綱第8の1の(2)のアの報告は、別記様式第21号により事業実施年度の翌年度の6月末日までに行うものとする。
- 4 実施要綱第8の1の(2)のイの報告は、別記様式第22号により事業実施年度の翌年度の7月末日までに行うものとする。
- 5 実施要綱第8の4の(1)の報告は、実施要綱第4の1の事業にあつては別記様式第23号により、実施要綱第4の2の事業にあつては様式第24号により、本事業の終了後の5か年度にわたり、各年度の翌年度の6月末日までに行うものとする。
- 6 実施要綱第8の4の(2)の報告は、別記様式第25号により本事業の終了後の5か年度にわたり、各年度の翌年度の7月末日までに行うものとする。

第7 収益納付

- 1 技術実証を行う事業実施主体は、実施要綱第10の1の規定に基づき、事業実施期間中及び事業終了後の5年間について、各年度の終了した日から90日以内に、別記様式第26号により収支状況報告書を作成し、基金管理団体に提出するものとする。
- 2 事業実施主体は、1により提出される最後の収支状況報告書において、事業開始時からの相当の収益が生じた場合には、技術実証に係る助成金の額を限度として、その利益に相当する金額を基金管理団体に納付するものとする。
- 3 2の納付の期限は、基金管理団体による納付を命ずる通知の日から20日以内とする。

第8 知的財産権の帰属等

- 1 本事業の成果により特許権等の知的財産権を得た場合の所有権は、以下の条件を確認する別記様式第27号による確認書を地域協議会及び基金管理団体を經由して、環境

バイオマス政策課長に提出することによって、事業実施主体に帰属するものとする。

- (1) 事業実施主体は、知的財産権の出願又は取得後、遅滞なく、知的財産権の出願又は取得の状況について、別記様式第28号により報告書を作成し、地域協議会を經由して環境バイオマス政策課長に提出するものとする。
 - (2) 事業実施主体は、国が公共の利益のために特に必要があるとしてその理由を明らかにして求める場合には、無償で当該知的財産権を利用する権利を国に許諾するものとする。
 - (3) 事業実施主体は、当該知的財産権を相当期間活用していないと認められ、かつ、そのことについて正当な理由が認められない場合において、国が当該知的財産権の活用を促進するために特に必要があるとしてその理由を明らかにして求める場合には、当該知的財産権を利用する権利を第三者に許諾するものとする。
- 2 事業実施主体が本事業の成果に係る特許権等の知的財産権又は当該知的財産権を受ける権利の全部又は一部を譲渡する場合には、環境バイオマス政策課長の承諾を要し、さらに、譲渡を受ける者から相当の対価の支払を受けることを契約等において定めた上で行われなければならない。

2 農山漁村地域資源有効活用推進事業

助成対象事業	助成対象経費
<p>(1) 施設整備 事業目標の達成に必要な施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① バイオマス利活用施設 ② その他一体的に必要なとなる施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費 ・ 測量及び試験費 ・ 機械器具費
<p>(2) 事業実施に必要な事務経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域協議会の運営経費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協議会の運営 ・ 事業実施計画書の作成等 ・ バイオマスの利用促進活動 ・ 事業の自主評価 ・ 助成金の監査及び経理指導 ・ 事業の進捗状況の確認 ② その他事業実施に必要な事務処理経費 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報償費 ・ 旅費 ・ 機械・備品費 ・ 消耗品費 ・ 光熱水料費 ・ 燃料費 ・ 役務費 ・ 委託料 ・ 使用料及び賃借料
<p>(3) 技術実証 先進的なバイオマス利活用技術の開発・導入に係る実証経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先進的な製造技術に係る施設の運転や新技術の開発・導入 ・ 効率的なバイオマス原料の収集・輸送するシステムの開発・導入 ・ 製造過程で発生する副産物を高度利用するための新技術の開発・導入 ・ バイオマス製品等の品質を確保するための新技術の開発・導入 ・ その他先進的なバイオマス利活用技術の開発・導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報償費 ・ 旅費 ・ 機械・備品費 ・ 消耗品費 ・ 光熱水料費 ・ 燃料費 ・ 役務費 ・ 委託料 ・ 使用料及び賃借料 ・ 研究機材費 ・ 機械賃料

地域協議会が満たすべき要件等について

第1 要件及び手続

- 1 実施要綱第5の2により設置する地域協議会は、次に掲げる事項をすべて満たすこととする。
 - (1) 代表者が定められていること。
 - (2) 原則として、農業者団体等の原料供給者、事業実施主体（バイオマス利活用施設整備事業者）及び市町村が会員に含まれていること。
 - (3) 原則として、事業実施主体が地域協議会の事務局を構成していること。
 - (4) 事業の事務手続を適正かつ効率的に行うため、地域協議会の意思決定の方法、事務処理及び会計処理の方法並びにその責任者、財産の管理の方法、公印の管理、使用の方法及びその責任者、内部監査の方法等を明確にした地域協議会の運営等に係る規約（以下「地域協議会規約」という。）その他の規程（別途通知で示す規程例を参考に作成されているもの。）が定められていること。
 - (5) 地域協議会規約その他の規程において、一つの手続につき複数の者が関与する等、事務手続に係る不正を未然に防止する仕組みが設けられており、かつ、その執行体制が整備されていること。
- 2 地域協議会の設置等に係る手続は、次に定めるとおりとする。
 - (1) 地域協議会を設置しようとする者は、次に掲げる地域協議会規約その他の規程を定め、会員となる予定の者で構成する設立総会を招集し、その議決を得るものとする。
 - ア 地域協議会規約
 - イ 事務処理規程
 - ウ 会計処理規程
 - エ 文書取扱規程
 - オ 公印取扱規程
 - カ 内部監査実施規程
 - (2) 地域協議会の代表者は、会員名簿、地域協議会規約その他の規程を作成し、原則として、実施要綱第5の2（1）により地域計画を提出するときに、基金管理団体に提出するものとする。
 - (3) 地域協議会の代表者は、地域協議会規約その他の規程を変更したときは、基金管理団体に速やかに届け出なければならない。

第2 事務

- 1 地域協議会が行う事務は、次に定めるとおりとする。
 - (1) 地域協議会の運営
 - (2) 地域計画の作成等
 - (3) 事業実施計画の作成等

- (4) バイオマスの利用促進活動
 - (5) 事業の自主評価
 - (6) 助成金等の監査及び経理指導
 - (7) 事業の進捗状況の確認
- 2 地域協議会は、事務の一部を地域協議会規約その他の規程に定めるところにより、当該地域協議会以外の者に委託することができるものとする。

第3 関係書類の閲覧

基金管理団体は、必要に応じて、地域協議会の経理内容を調査し、助成金等の交付申請の基礎となった関係書類等の閲覧を求めることができる。また、地域協議会は、必要に応じて、施設整備又は技術実証を行う事業実施主体に対して行われた助成に係る経理内容を調査し、助成金等の交付申請の基礎となった関係書類等の閲覧を求めることができる。

第4 経理事務指導

基金管理団体は、必要に応じて、地域協議会に対し、助成金等に係る経理が適切に行われるよう指導するものとする。また、地域協議会は、必要に応じて、施設整備又は技術実証を行う事業実施主体に対し、助成金等に係る経理が適切に行われるよう指導するものとする。

第5 証拠書類の保管

地域協議会又はその地位を承継した者は、助成金等の交付申請の基礎となった証拠書類又は証拠物、及び交付に関する証拠書類又は証拠物を、事業に係る基金管理団体からの助成金等の交付が完了した年度の終了の日の翌日から起算して5年間保管しなければならない。

第6 地域協議会の業務運営の透明性の確保

地域協議会は、会員名簿、地域協議会規約その他の規程、地域計画、活動報告、その他事業を実施する上で定めた計画等について、可能な限り、インターネット又は広報誌等により公開に努めるものとする。また、この措置を実施するに当たり、地域協議会の会員は、地域協議会に協力するものとする。

要領別表（第5の3関係）

1 太陽光パネル緊急導入事業

助成対象事業	助成対象経費
<p>(1) 施設整備 事業目標の達成に必要な施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none">① 太陽光パネル施設② その他太陽光パネルと一体的な整備が必要となる施設	<ul style="list-style-type: none">・ 工事費・ 測量及び試験費・ 機械器具費
<p>(2) 事業実施に必要な事務経費</p> <ul style="list-style-type: none">① 太陽光パネル導入検討のための現地調査、普及啓発に必要な経費② その他事業実施に必要な事務処理経費	<ul style="list-style-type: none">・ 報償費・ 旅費・ 機械・備品費・ 消耗品費・ 光熱水料費・ 燃料費・ 役務費・ 委託料・ 使用料及び賃借料

別記様式第 1 号

番 号
年 月 日

(基金管理団体) 殿

住 所
(事業実施主体) 印

地域資源利用型産業創出緊急対策事業（太陽光パネル緊急導入事業）
実施計画の承認及び助成金交付申請書

地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要綱（平成 21 年 5 月 29 日付け 21 環第 27 号農林水産事務次官依命通知）第 5 の 1 の（1）のアに基づく事業実施計画についての承認及び助成金の交付決定を受けたいので、事業実施計画書を添えて提出します。

（注）関係書類として、別添第 1 号の事業実施計画を添付すること

別記様式第 2 号

番 号
年 月 日

(基金管理団体) 殿

住 所
(事業実施主体) 印

地域資源利用型産業創出緊急対策事業（農山漁村地域資源有効活用推進事業）
実施計画の承認及び助成金交付申請書

地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要綱（平成 21 年 5 月 29 日付け 21 環第 27 号農林水産事務次官依命通知）第 5 の 2 の（1）のエの（イ）に基づく事業実施計画についての承認及び助成金の交付決定を受けたいので、事業実施計画書を添えて提出します。

（注）関係書類として、別添第 2 号の事業実施計画を添付すること

別記様式第3号

番 号
年 月 日

(事業実施主体) 殿

(基金管理団体) 印

平成 年度地域資源利用型産業創出緊急対策事業
(太陽光パネル緊急導入事業・農山漁村地域資源有効活用推進事業)
実施計画の承認及び助成金の交付決定について

平成 年 月 日付け〇〇により申請のあった平成 年度地域資源利用型産業創出緊急対策事業(太陽光パネル緊急導入事業・農山漁村地域資源有効活用推進事業)実施計画を承認するとともに、下記のとおり助成金を交付決定したので通知する。

記

- 1 助成金交付の対象となる事業は、平成 年 月 日付けで申請(以下「申請書」という。)のあった地域資源利用型産業創出緊急対策事業(太陽光パネル緊急導入事業・農山漁村地域資源有効活用推進事業)とし、その内容は申請書の助成事業の内容欄記載のとおりとする。
- 2 助成事業に要する経費及び助成金の金額は、次のとおりである。

助成事業に要する経費	金	〇〇〇〇〇円
助成金の額	金	〇〇〇〇〇円
- 3 助成金交付対象者は、地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要綱(平成 21 年 5 月 29 日付け 21 環第 27 号農林水産事務次官依命通知)及び地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要領(平成 21 年 5 月 29 日付け 21 環第 28 号農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長通知)に従わなければならない。
- 4 農林畜水産業関係補助金等交付規則第 3 条第 4 号に定める帳簿及び証拠書類又は証拠物は、助成事業終了の年度の翌年度から起算して 5 ヶ年間整備保管しなければならない。ただし、助成事業により取得し、又は効用の増加した財産で処分制限期間を経過しない場合においては、別添第 4 号の財産管理台帳及びその他関係書類を整備保管しなければならない。

5 助成事業により取得し、又は効用の増加した一件当たりの取得価格 50 万円以上の機械及び器具（ただし、別に定められている場合はその額）は適正化法施行令第 13 条第 4 号の規定により農林水産大臣の別に定める処分制限財産とする。

6 助成事業により取得し、又は効用の増加した財産については、助成事業完了後においても善良なる管理者の注意をもって管理するとともに、助成金交付の目的に従って、その効率的な運営を図らなければならない。

なお、当該財産のうち、前記 5 の財産及び適正化法施行令第 13 条に定めるその他の財産については、農林水産大臣が別に定める期間内において、農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長の承認を受けて処分したことにより、収入のあったときは、当該収入の全部又は一部を基金管理団体を通じて国に納付させることがある。

7 事業実施主体は、助成金の交付を申請するに当たって、当該助成金に係る消費税仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税相当額のうち、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額の合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）が明らかになった場合には、これを助成金額から減額して申請しなければならない。

事業実施主体は、助成金請求書の提出後に、消費税及び地方消費税の申告により当該助成金に係る消費税仕入控除税額が確定した場合には、その金額（請求書において前記により減額した場合にあっては、その金額が減じた金額を上回る部分の金額）を別添第 5 号により速やかに基金管理団体に報告するとともに、基金管理団体の返還命令を受けて、これを返還しなければならない。

※（太陽光パネル緊急導入事業・農山漁村地域資源有効活用推進事業）は、該当する事業名を選択

別記様式第4号

番 号
年 月 日

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長 殿

(基金管理団体) 印

平成 年度地域資源利用型産業創出緊急対策事業（太陽光パネル緊急導入事業）
事業実施計画の協議について

地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要綱（平成21年5月29日付け21環第27号農林水産事務次官依命通知）第5の1の（1）のアの規定に基づき、地域資源利用型産業創出緊急対策事業（太陽光パネル緊急導入事業）実施計画の承認申請があったので、同要綱第5の1の（1）のイにより協議します。

記

1. 事業実施主体名
2. 事業名
3. 助成金申請額

別記様式第5号

番 号
年 月 日

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長 殿

(基金管理団体) 印

平成 年度地域資源利用型産業創出緊急対策事業（農山漁村地域資源有効活用推進事業）
事業実施計画の協議について

地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要綱（平成21年5月29日付け21環第27号農林水産事務次官依命通知）第5の2の（1）のエの（イ）の規定に基づき、地域資源利用型産業創出緊急対策事業（農山漁村地域資源有効活用推進事業）実施計画の承認申請があったので、同要綱第5の2の（1）のエの（ウ）により協議します。

記

1. 事業実施主体名
2. 事業名
3. 助成金申請額

別記様式第 6 号

番 号
年 月 日

(基金管理団体) 殿

住 所
(地域協議会) 印

地域計画申請書

地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要綱（平成 21 年 5 月 29 日付け 21 環第 27 号農林水産事務次官依命通知）第 5 の 2 の（1）のイの（ア）に基づき、地域計画を提出します。

（注）関係書類として、別添第 2 号の地域計画を添付すること

別記様式第7号

番 号
年 月 日

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長 殿

(基金管理団体) 印

平成 年度地域資源利用型産業創出緊急対策事業（農山漁村地域資源有効活用推進事業）地域計画の協議について

地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要綱（平成21年5月29日付け21環第27号農林水産事務次官依命通知）第5の2の（1）のイの（ア）の規定に基づき、地域資源利用型産業創出緊急対策事業（農山漁村地域資源有効活用推進事業）の地域計画の承認申請があったので、同要綱第5の2の（1）のイの（イ）により協議します。

記

1. 地域協議会名

2. 事業名

※関係書類として、別添第2号の地域計画を添付すること

別記様式第 8 号

番 号
年 月 日

(基金管理団体) 殿

住 所
(地域協議会) 印

地域計画変更申請書

地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要綱（平成 21 年 5 月 29 日付け 21 環第 27 号農林水産事務次官依命通知）第 5 の 2 の（1）のウに基づき、地域計画を変更したいので申請します。

（注）関係書類として、別添第 2 号の地域計画に準じた書類を作成し、添付すること

別記様式第9号

番 号
年 月 日

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長 殿

(基金管理団体) 印

平成 年度地域資源利用型産業創出緊急対策事業
(農山漁村地域資源有効活用推進事業) 変更地域計画の協議について

地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要綱(平成21年5月29日付け21環第27号農林水産事務次官依命通知)第5の2の(1)のイの(ウ)の規定に基づき、地域資源利用型産業創出緊急対策事業(農山漁村地域資源有効活用推進事業)の変更地域計画の承認申請があったので協議します。

記

1. 地域協議会名

2. 事業名

※関係書類として、変更地域計画を添付すること

別記様式第10号

番 号
年 月 日

地域協議会 殿
(または地域協議会の代表者になることが予定される者)

(基金管理団体) 印

地域計画 (*変更) の承認について

平成〇年〇月〇日付け第〇号で申請のあった地域計画 (*変更) について、承認する。

別記様式第 1 1 号

番 号
年 月 日

(基金管理団体) 殿
(地域協議会経由)

(事業実施主体) 印

交付決定前着手届

地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要領(平成 21 年 5 月 29 日付け 21 環第 28 号農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長通知) 第 5 の 1 の (5) (又は第 5 の 2 の (8)) に基づき、事業実施計画に基づく別添事業について、下記条件を了承の上、助成金等の交付決定前に着手したいのでお届けします。

記

- 1 交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は事業実施主体が負担すること。
- 2 交付決定を受けた助成金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 3 当該事業については、着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、計画変更は行わないこと。

別 添

事業名	事業量	事業費	着手予定 年月日	完了予定 年月日	理 由

別記様式第12号

番 号
年 月 日

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長 殿

(基金管理団体) 印

平成 年度地域資源利用型産業創出緊急対策事業 (太陽光パネル緊急導入事業・農山漁村地域資源有効活用推進事業) 交付決定報告書

平成 年 月 日付け 第 号により協議を行った地域資源利用型産業創出緊急対策事業 (太陽光パネル緊急導入事業・農山漁村地域資源有効活用推進事業) について、下記のとおり交付決定したので、地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要綱(平成21年5月29日付け21環第27号農林水産事務次官依命通知) (第5の1の(1)のウ・第5の2の(1)のエの(エ))の規定により報告する。

記

1. 事業名 : ○○○○○

2. 内容

事業実施主体名	事業名	事業費	助成金交付決定額	備考
		円	円	

※ 下線部は、それぞれ該当する事業名等を選択すること。

※ 1の「事業名」は太陽光パネル緊急導入事業あるいは農山漁村地域資源有効活用推進事業の別に記入すること

別記様式第13号

番 号
年 月 日

(基金管理団体) 殿

(事業実施主体) 印

平成 年度地域資源利用型産業創出緊急対策事業（太陽光パネル緊急導入事業）
助成金請求書

平成 年度において、下記のとおり、地域資源利用型産業創出緊急対策事業（太陽光パネル緊急導入事業）を実施したので、助成金 円を交付されたく、地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要綱（平成21年5月29日付け21環第27号農林水産事務次官依命通知）第5の1の（2）の規定により、関係書類を添えて請求します。

記

1 事業費

単位：円

事業名	事業費	負担区分			備考
		助成金	自己負担	その他	
太陽光パネル緊急導入事業					
合 計					

2 添付書類

- ① 出来高を示す証拠書類。
- ② 助成金の振込先を記載したもの。
- ③ その他農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長が必要と認める書類。

別記様式第14号

番 号
年 月 日

(基金管理団体) 殿

(事業実施主体) 印

平成 年度地域資源利用型産業創出緊急対策事業
(農山漁村地域資源有効活用推進事業) 助成金請求書

平成 年度において、下記のとおり、地域資源利用型産業創出緊急対策事業を実施したので、助成金 円を交付されたく、地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要綱(平成21年5月29日付け21環第27号農林水産事務次官依命通知)第5の2の(2)の規定により、関係書類を添えて請求します。

記

1 事業費

単位：円

事業名	事業費	負担区分			備考
		助成金	自己負担	その他	
農山漁村地域資源有効活用推進事業					
合 計					

2 事業の内訳

単位：円

事業名	事業費	負担区分			備考
		助成金	自己負担	その他	
1. 施設整備 ○○○施設					
2. 地域協議会					
3. 技術実証 ○○○実証					

3 添付書類

- ① 出来高を示す証拠書類。
- ② 助成金の振込先を記載したもの。
- ③ その他農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長が必要と認める書類。

別記様式第15号

(基金管理団体) 殿

(事業実施主体) 印

助成金返納申請書

地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要綱（平成21年5月29日付け21環第27号農林水産事務次官依命通知）第5の1の（4）に基づき助成金を返納します。

記

- | | |
|--------------------------------|-------|
| 1. 助成金総額（平成○年○月○日） | 〇〇〇〇円 |
| 2. 実施要領第4の1の（3）のウに基づき返還を命じられた額 | 〇〇〇〇円 |
| 3. 助成金残額（1－2） | 〇〇〇〇円 |

※ 下線部は、農山漁村地域資源有効活用推進事業にあつては、第5の2の（4）とする。

別記様式第16号

(基金管理団体) 殿

(事業実施主体) 印

平成 年度地域資源利用型産業創出緊急対策事業 (太陽光パネル緊急導入事業・農山漁村地域資源有効活用推進事業) 実施状況報告書

地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要綱(平成21年5月29日付け21環第27号農林水産事務次官依命通知)第6の1の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1	前年度繰越額	〇〇〇〇円
2	本年度交付決定額	〇〇〇〇円
3	本年度交付申請・受領額	〇〇〇〇円
4	次年度繰越額	〇〇〇〇円
5	本年度不用額	〇〇円

※ 下線部 (太陽光パネル緊急導入事業・農山漁村地域資源有効活用推進事業) は、該当する事業名を選択。

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長 殿

(基金管理団体) 印

平成 年度地域資源利用型産業創出緊急対策事業実績報告書

地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要綱（平成21年5月29日付け21環第27号農林水産事務次官依命通知）第6の2の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 地域資源利用型産業創出緊急対策基金勘定（平成 年 月 日～ 年 月 日）

事業区分	期首残高	当期収入			当期支出	期末残高
		補助金	運用益	その他		
基金勘定	円	円	円	円	円	円

2 事業実績（平成 年 月 日～ 年 月 日）

区 分	助成金額等	交付対象者	備考
太陽光パネル緊急導入事業	円		
農山漁村地域資源有効活用推進事業	円		
事務経費	円		
計	円		

3 地域資源利用型産業創出緊急対策に係る助成金返納の有無
有・無（返納期日） （返納がある場合は）返納金額 ○○○○円

4 添付書類

- ア 助成金の交付を受けた者の領収書の写し
- イ 助成金受領者明細一覧表
- ウ 事務経費明細一覧
- エ 通帳の写し
- (オ 返納がある場合は納付書の写し)

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長 殿

(基金管理団体) 印

地域資源利用型産業創出緊急対策事業完了報告書

地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要綱（平成21年5月29日付け21環第27号農林水産事務次官依命通知）第6の3の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 収入

区 分	金 額	調達時期
国庫補助金	円	
運 用 益	円	
計	円	

2 支出実績

区 分	助成金額等	交付対象者	交付期間
太陽光パネル緊急導入事業	円		
農山漁村地域資源有効活用推進事業	円		
事務経費	円		
計	円		

注：いつの事業か分かるように交付期間を記入する

3 地域資源利用型産業創出緊急対策に係る助成金返納金額 ○○○○円

4 残高（収入－支出＋返納金） ○○○○円

5 添付書類

ア 通帳の写し

イ その他農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長が必要と認めるもの

財 産 管 理 台 帳

事業主体名 _____

地区名	地区	事業実施年度	平成	年度	農林水産省所管補助金名												
事業区分	事業の内容					工期		経費の配分					処分制限期間		処分の状況		摘要
	事業種目	事業主体	工種、構造施設区分	施行箇所又は設置箇所	事業量	着工年月日	竣工年月日	総事業費 円	負担区分				耐用年数	処分制限年月日	承認年月日	処分の内容	
									国庫補助金 円	都道府県費 円	市町村費 円	その他 円					
	小計		/	/	/	/	/						/	/	/	/	
	小計		/	/	/	/	/						/	/	/	/	
	合計		/	/	/	/	/						/	/	/	/	

- (注) (1) 処分制限年月日欄には、処分制限の終期を記入すること。
 (2) 処分の内容欄には、譲渡、交換、貸し付け、担保提供等別に記入すること。
 (3) 摘要欄には、譲渡先、交換先、貸付先及び抵当権等の設定権者の名称または補助金返還額を記入すること。
 (4) この書式により難しい場合には、処分制限期間欄及び処分の状況欄を含む他の書式をもって財産管理台帳に代えることができる。

別記様式第 19 号

番 号
年 月 日

(基金管理団体) 殿

(事業実施主体) 印

平成○年度 事業評価報告書

地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要綱（平成 21 年 5 月 29 日付け 21 環第 27 号農林水産事務次官依命通知）第 8 の 1 の（1）のアに基づき、別添のとおり事業評価報告書を提出します。

別 添（太陽光パネル緊急導入事業）

1. 発電電力量等

項 目	○年度目標	○年度実績
発電電力量		
設備利用率		
建設単価		
発電単価		

【発電電力量等に関する評価】

○○○○○・・・・・・・・。

2. 施設整備

○年度計画	○年度実績

【施設整備の状況に関する評価】

○○○○○・・・・・・・・。

3. 総合評価

○○○○○・・・・・・・・。

別記様式第20号

番 号
年 月 日

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長殿

(基金管理団体) 印

平成○年度 事業評価報告書

地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要綱（平成21年5月29日付け21環第27号農林水産事務次官依命通知）第8の1の（1）のイに基づき、別添のとおり事業評価報告書を提出します。

※添付資料

1. 実施要綱第8の1の（1）のアに基づく事業主体ごとの事業評価報告書の写し
2. その他農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長が必要と認めるもの

別記様式第 2 1 号

番 号
年 月 日

(基金管理団体) 殿

(地域協議会) 印

平成○年度 事業評価報告書

地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要綱（平成 21 年 5 月 29 日付け 21 環第 27 号農林水産事務次官依命通知）第 8 の 1 の（2）のアに基づき、別添のとおり事業評価報告書を提出します。

別 添（農山漁村地域資源有効活用推進事業）

1. 事業目標

項 目	○年度目標	○年度実績
○○○○製造量		
○○○○販売量		
○○○○製造効率		
（その他目標となる事項）		

【事業目標の達成状況に関する評価】

○○○○○・・・・・・・・。

2. 原料調達

種類	○年度計画			○年度実績		
	主な調達先	量	価格	主な調達先	量	価格

【原料調達の状況に関する評価】

○○○○○・・・・・・・・。

※ 原料の調達価格が最も安価であったか検証すること。

3. 販売

種類	○年度計画			○年度実績		
	主な販売先	量	価格	主な販売先	量	価格

【販売の状況に関する評価】

○○○○○・・・・・・・・。

4. 地域協議会活動

○年度計画	○年度実績

【地域協議会の活動状況に関する評価】

○○○○○・・・・・・・・。

5. 施設整備

○年度計画	○年度実績

【施設整備の状況に関する評価】

○○○○○・・・・・・・・。

6. 技術実証

○年度計画	○年度実績

【技術実証の実施状況に関する評価】

○○○○○・・・・・・・・。

7. 総合評価

○○○○○・・・・・・・・。

別記様式第 2 2 号

番 号
年 月 日

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長殿

(基金管理団体) 印

平成○年度 事業評価報告書

地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要綱（平成 21 年 5 月 29 日付け 21 環第 27 号農林水産事務次官依命通知）第 8 の 1 の（2）のイに基づき、別添のとおり事業評価報告書を提出します。

※添付資料

1. 実施要綱第 8 の 1 の（1）のアに基づく事業主体ごとの事業評価報告書の写し
2. その他農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長が必要と認めるもの

別記様式第 2 3 号

番 号
年 月 日

(基金管理団体) 殿

(事業実施主体) 印

平成○年度 事業成果状況報告書
(太陽光パネル緊急導入事業)

地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要綱（平成 21 年 5 月 29 日付け 21 環第 27 号農林水産事務次官依命通知）第 8 の 4 の（1）に基づき、事業成果状況報告書を提出します。

別 添

項 目	○年度	前年度
発電電力量		
停止時間		
設備利用率		
発電単価		

総合評価

○○○○○・・・。

別記様式第 2 4 号

番 号
年 月 日

(基金管理団体) 殿

(地域協議会) 印

平成○年度 事業成果状況報告書
(農山漁村地域資源有効活用推進事業)

地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要綱（平成 21 年 5 月 29 日付け 21 環第 27 号農林水産事務次官依命通知）第 8 の 4 の（1）に基づき、事業成果状況報告書を提出します。

別 添

項 目	○年度	前年度
○○○○製造量		
○○○○販売量		
地域協議会活動		

総合評価

○○○○○・・・。

別記様式第 25 号

番 号
年 月 日

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長 殿

(基金管理団体) 印

平成○年度 事業成果状況報告書

地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要綱（平成 21 年 5 月 29 日付け 21 環第 27 号農林水産事務次官依命通知）第 8 の 4 に（2）に基づき、事業成果状況報告書を提出します。

※添付資料

1. 実施要綱第 8 の 4 の（1）に基づく事業実施主体あるいは地域協議会ごとの報告書の写し
2. その他農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長が必要と認めるもの

(地域協議会経由) 基金管理団体 殿

(事業実施主体) 印

平成○年度 収支状況報告書

地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要綱（平成21年5月29日付け21環第27号農林水産事務次官依命通知）第10の1に基づき、収支状況報告書を提出します。

(金額：千円)

区 分		平成○年度	平成○年度 までの累計
収益	売上(〇〇〇〇)	①	
	(副産物等)	②	
	特許権等の譲渡等	③	
	合計(④)	① ② + ③	
費用	原料費	④	
	施設運転費	⑤	
	減価償却費	⑥	
	一般管理費等	⑦	
	租税公課	⑧	
	その他(支払利子等)	⑨	
合計(⑩)	⑤ ~ ⑩		
差し引き利益(⑫)		④ - ⑩	
収益返納額			

[注]

1. 収益・費用の各区分の金額は、助成事業者の会計事務処理上の区分で最も近縁・類似した区分の金額を記入すること。
2. 説明に必要な資料を適宜添付すること。
3. 千円単位で記入し、百円単位は切り捨てること。
4. 収益返納額の欄は、事業最終年度の収支状況報告書において、累計の差し引き利益がある場合には、技術実証に係る補助金の累計額を限度として、その利益に相当する金額を記入すること。(事業最終年度の収支状況報告書のみ記入)
5. 事業評価の結果、原料が最も安価でなかった場合には、最も安価な原料費を費用に計上すること。

(地域協議会及び基金管理団体経由)

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長 殿

(事業実施主体) 印

地域資源利用型産業創出緊急対策事業知的財産権の確認書

事業実施主体である〇〇〇〇は、地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要領(平成 21 年 5 月 29 日付け 21 環第 28 号農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長通知) 第 8 の 1 に基づき、農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長に対し下記の事項を許諾することを確認しました。

記

1. 事業実施主体は、国から助成を受けて行う地域資源利用型産業創出緊急対策事業の成果により知的財産権の出願又は取得した場合、遅滞なく、当該実施要領の規定に基づき農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長にその旨を報告するものとする。
2. 事業実施主体は、国が公共の利益のために特に必要があるとしてその理由を明らかにして求める場合には、無償で当該知的財産権を利用する権利を国に許諾するものとする。
3. 事業実施主体は、当該知的財産権を相当期間活用していないと認められ、かつ、そのことについて正当な理由が認められない場合において、国が当該知的財産権の活用を促進するために特に必要があるとしてその理由を明らかにして求める場合には、当該知的財産権を利用する権利を第三者に許諾するものとする。
4. 事業実施主体は、上記 2. に基づき農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長に当該特許権等を利用する権利を許諾した場合には、農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長の円滑な権利の利用に協力する。
5. 事業実施主体は、農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長が上記 3. に基づき、当該特許権等を相当期間活用していないことについて理由を求めた場合には、遅延なく、理由書を農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長に提出する。

別記様式第 28 号

番 号
年 月 日

(地域協議会及び地方農政局長経由)
農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長 殿

(事業実施主体) 印

地域資源利用型産業創出緊急対策事業特許権等出願・取得状況報告書

下記のとおり本事業の成果に係る特許権等を出願（取得）したので、地域資源利用型産業創出緊急対策事業実施要領（平成 21 年 5 月 29 日付け 21 環第 28 号農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長通知）第 8 の 1（1）に基づき、特許権等出願・取得状況報告書を提出します。

記

内容	
種類・番号	
出願年月日	
取得年月日	
出願人	
発明者	

別添第1号

地域資源利用型産業創出緊急対策事業（太陽光パネル緊急導入事業） 実施計画書

1. 補助事業の名称

2. 事業実施者

申請者名称：
代表者の氏名：
郵便番号：
住所：

担当者連絡先1

郵便番号：
住所：
氏名(フリガナ)：
所属部署名：
電子メールアドレス：
電話番号：
ファックス番号：

担当者連絡先2

郵便番号：
住所：
氏名(フリガナ)：
所属部署名：
電子メールアドレス：
電話番号：
ファックス番号：

(注) 申請内容を熟知した担当者を、必ず2名以上記載すること。

3. 設備導入事業

(1) 事業の実施場所

- ・住所：
- ・最寄り駅：
- ・設置場所、施設の名称：
- ・位置図：(注) 1/25,000 の地形図等を添付し、位置を明記すること。
- ・施設の所有者：(注) 自己所有でないときは利用許可書等添付すること。
- ・対象地点の土地所有者：(注) 自己所有でないときは利用許可書等添付すること。
- ・現地写真：(注) 設置予定場所及びその周辺写真を撮影し添付すること。

(2) 設備及びシステムの概要

- ・発電システムの出力：
- ・発電システムの特徴：

- ・機器構成図（構成機器と容量等）
 - ・単線結線図
 - ・系統連系方式
 - ・システム仕様、参考図面
 - ・太陽電池モジュール配置図
 - ・太陽電池モジュールの設置状況（方位、傾斜角、日陰の有無）
- （注）補助対象範囲を色分け等により明示するとともに、複数年度にわたる事業の場合は、年度毎の実施部分ができるようにすること。

（３）設備設置工事の概要

- ・土木建築工事
 - ・機械装置等製作
 - ・電力会社との協議内容
- （注）電力会社との協議が整っていることを確認できる資料を添付すること。

（４）年間エネルギー発生量と経済性

- ・太陽電池出力 ○○k W
 - ・推定発電電力量 ○○k W h / 年
- （注）月毎の電力量も含めて必ず記載してください。
- ・設備利用率 ○○. ○%
- （注）〔年間推定発電量〕 / （〔電池出力〕 × 〔24時間〕 × 〔365日〕）
- ・建設単価 ○○円 / k W
- （注）平成20年度事業における総事業費の建設単価は、異常に高い場合は、別途理由書の提出等を求める場合があります。
- ・発電単価 ○○. ○○円 / k W h
- ※ 発電単価の計算は、次式により行ってください。

$$\text{発電単価} = (\text{設置コスト} \times \text{年経費率} + \text{年間燃料費} + \text{年間運転経費} - \text{廃熱メリット}) / \text{年間発電電力量}$$

<各項目の数値の考え方>

設置コスト : 補助対象経費

年経費率 : 次式により算定する。

年経費率 = $r / (1 - (1 + r)^{-n})$ r : 利子率(4%) n : 運転年数(15年)

年間燃料費 : 燃料費、補助燃料費、補機電力費、原料費、水道費等

年間運転経費 : 固定資産税、保険料、メンテ費（定期点検費、運転員人件費、委託費等）

排熱メリット : 排熱を利用する設備については、利用される排熱分の熱を既存熱源で賅った場合に必要となる燃料費を、排熱メリットとして計算に加える

（５）発生電力の利用場所及び用途等

- ・利用施設の電力消費量（月毎の消費量及び年間消費量）
- ・利用施設の契約容量
- ・発生電力の用途

（６）実施計画

- ①当該年度事業実施内容
- ②年度別事業実施内容

（注）複数年度にわたる事業の場合は、年度毎に実施内容を記載すること。

- ③事業実施予定スケジュール（別紙第4号）

（７）事業費

- ・事業経費の配分（別紙第1号）
- ・補助事業に要する経費及びその調達方法（事業全体に要する経費）（別添第3号）
（注）事業全体に要する経費について記載すること。

（8）事業の実施体制（別紙第3号）

（注1）発注フロー図、契約方式、事業の責任体制等を記載すること。

（注2）機種選定、業者選定等による契約を予定している場合は、理由書等を添付すること。

（9）取組の先進性等

①取組の先進性

（注）地域における率先的な導入か、または、これまでに実施されているものと比較して、規模、効率、技術等に関し、どのように先進的であるかを簡潔に記載し、できるだけ根拠資料も添付すること。

②事業の波及性、効果性

（注1）事業の内容が地域並びに他の団体等に与える影響を記載すること。

（注2）事業の波及性、効果性を高めるための補助対象事業者の活動実績並びに事業の内容が地域並びに他の団体等に実際にどのような影響を及ぼしたか等については、事業完了後のしかるべき時期に報告を求めることとなりますのでご注意ください。

③省エネルギー、環境改善効果（別紙第5号）

※「省エネルギー、環境改善効果」により、省エネルギー効果、CO2削減効果、NOX削減効果等を算出し、算定根拠も提出すること。

（10）事業実施に関連する事項

①他の助成金との関係

（注）当該事業と直接的あるいは間接的に関係する他の助成金等を受けている又は受ける予定がある場合は、その補助金等の内容を記載すること。

②許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項及び実施上問題となる事項

（注1）事業実施に当たって許認可（届出）、権利使用（又は取得等）の必要なものについては、その取得についての状況、見通し等を記載すること。

（注2）その他、実施上問題となる事項があればその内容と解決の見通しを記載すること。

③設備の保守計画

（注）設備の保守に関する実施内容、体制、その他計画の概要を記載すること。

（11）新エネルギー等設備の導入に関する計画

①将来の新エネルギー等設備導入計画について

（注）今回の申請も含めて、予定している新エネルギー等設備導入計画（新エネルギー等の種別、年度、計画達成期限、導入量（設備容量（kW、GJ/h等））、年間省エネルギー量（原油換算kl））について記載すること。

②過去の新エネルギー等設備導入実績について

（注1）既に策定済みの新エネルギー等設備導入計画に基づいて過去に新エネルギー等設備導入の実績（新エネルギー等の種別、年度、導入量等）がある場合は記載すること。

（注2）記載内容について根拠となる資料（計画書・ビジョン等）がある場合は添付すること。

事業経費の配分

<平成〇年度>

※ 全体事業分、各年度分をそれぞれ作成すること。

(単位：円)

費目	事業に要する経費		助成対象経費の額			補助率	助成金の交付 申請予定額	備考
	金額	説明	金額	説明	積算内訳			
設計費 (小計)		実施設計		実施設計		1/3 以内 (地方公共 団体、非営 利民間団体 等は 1/2 以 内)		
設備費 (小計)		太陽電池本体 インバータ附帯設備 架台 キュービクル システム保護装置		太陽電池本体 インバータ附帯設備 架台 キュービクル システム保護装置	設備能力、形式、面 積、長さ、容量等の 基本仕様についてそ れぞれ記載のこと。			
工事費 (小計)		基礎工事 据付工事 電気工事 配管工事 附帯工事 試運転調整		基礎工事 据付工事 電気工事 配管工事 附帯工事 試運転調整	同上			
その他経費 (小計)		電力工事負担金 (電力会社に支払う 費用)		電力工事負担金 (電力会社に支払う 費用)	同上			
合計								
消費税								
総計								

(注1) 金額の算定根拠(見積書、定価表、カタログ等)を添付すること。

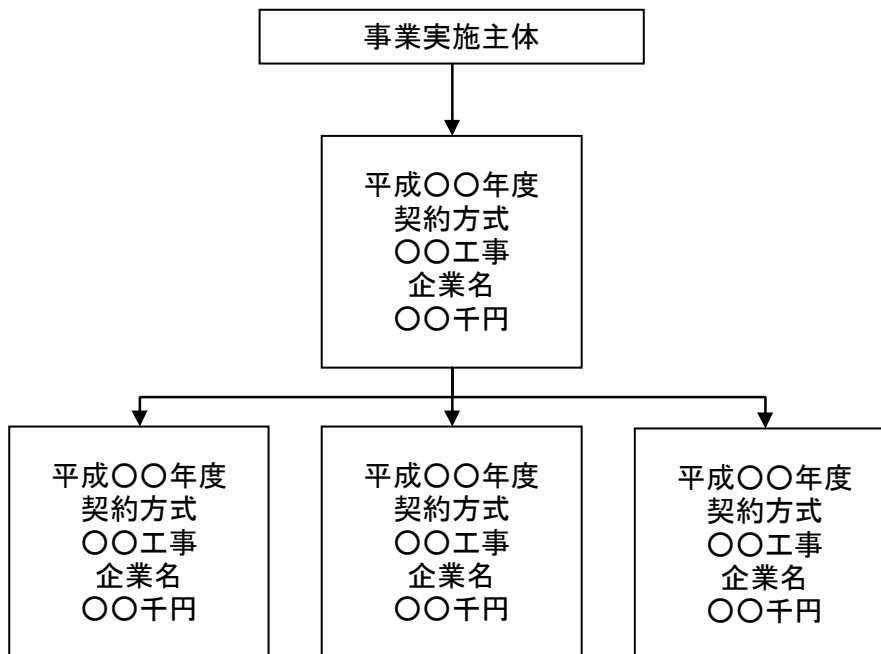
(注2) 複数年度にわたる事業の場合は、事業全体及び年度毎の表を作成すること。

(注3) 金額は契約単位で記入し、説明・積算内訳欄は記載例を参考に記入すること。

事業実施体制

1. 事業者名
○○○○○事業

2. 発注フロー図



- (注1) 一括請負契約の場合は、下請業者まで記載すること。
(注2) 契約方式は、「入札」又は「見積合わせ」のいずれかを記載すること。
(機種選定、業者選定等を行う場合は、理由書等を添付すること。)
(注3) 実施体制に未定の部分がある場合は、「未定」と記載すること。
(注4) 発注先が決まっていない場合は、企業名を「未定」と記載すること。

3. 責任体制

(注) 請負業者間に未払い、倒産等のトラブルが発生した場合の責任の所在について記載すること。

事業実施予定スケジュール

〈平成21年度〉

項 目	平成21年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
電力協議												
実施設計												
設備購入												
建物本体 建設工事												

(注1) 平成21年度のスケジュールを記載すること。

(注2) 事業が複数年度にわたる場合は下記の表も作成すること。

(注3) 補助対象外で事業に関係する工事（建屋工事等）がある場合は、その工程も記載すること。

〈全 体〉

項目	平成21年度				平成22年度				平成23年度			
電力協議												
実施設計												
設備購入												
基礎工事												
据付工事												
建屋本体 建設工事												

省エネルギー・環境改善効果

- 発電設備： 年間電力負荷 MW h
 ●熱設備等： 年間熱負荷 G J (冷熱 G J, 温熱 G J)

	単 位	年間エネルギー消費量		CO2 排出量 (t-CO2/年)	備 考
		[固有値]	[原油換算値]		
従来方式 (新エネルギー等導入前)	燃 料				
	商用電力				
	計				
新エネルギー等 方式 (新エネルギー等導入後)	燃 料				
	商用電力				
	計				
削減効果	削減量				
	削減率				

(注1) 各数値の算出根拠を提出すること。

(注2) 燃料については、名称、使用量の単位を明記すること。

(注3) 原油換算値の算出にあたっては、下記の原油換算係数を用いて算出すること。下記の原油換算係数以外から算出する場合は、燃料の発熱量等根拠資料を添付すること。

【原油換算係数】灯油：0.95kL/kL、A重油：1.01kL/kL、L P G：1.30kL/t、一般炭：0.69kL/t、
 商用電力：0.254kL/MWh、都市ガス：0.0258kL/GJ、軽油：0.99kL/kL、C重油：1.08kL/kL、
 L N G：1.41kL/t、ガソリン：0.91kL/kL
 都市ガスは熱量換算すること（熱量が不明な場合は45MJ/m³を使用してもよい）

(注4) CO₂ 排出量および削減量は「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」（平成十一年四月七日政令第百四十三号）第3条を用いて算出すること。

電力のCO₂ 排出係数については「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令（平成18年3月経済産業省、環境省令第3号）」第10条2項により、規定の係数を下回る電力会社各社のCO₂ 排出係数が公表されているので、これを用いること。

(参考1) 法律施行令＝<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H11/H11SE143.html>

(参考2) 灯油:2.49kgCO₂/L, A重油:2.71kgCO₂/L, L P G：3.00kgCO₂/kg,
 一般炭:2.41kgCO₂/kg, 他人から供給された電気:0.555kgCO₂/kWh,
 都市ガス:2.08kgCO₂/m³, 軽油:2.62kgCO₂/L, C重油:2.98kgCO₂/L,
 L N G：2.70kgCO₂/kg, ガソリン：2.32kgCO₂/kg

(参考3) 電力の排出係数＝<http://www.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/>

(注5) CO₂ 以外にNO_x、SO_x 等の排出量の変化が環境に影響を及ぼす場合は、備考・その他欄にそれぞれの増加量、削減量等を記載し、その算出根拠を添付すること。

別添第2号(農山漁村地域資源有効活用推進事業)

地域資源利用型産業創出緊急対策事業
(農山漁村地域資源有効活用推進事業)

地域計画書

提出者名：○○○地域協議会

会長名：○○○○(所属) ○○○○(役職名) ○○○○(氏名) [印]

所在地：○○県○○市○○町○番○号 (〒○○○-○○○○)

○○○地域協議会

目 次

1. 全体計画概要
2. 地域協議会活動計画
3. 原料調達計画
4. 施設整備計画
5. 技術実証計画
6. 販売計画

〇〇〇地域計画書（農山漁村地域資源有効活用推進事業）

1. 全体計画概要

事業名					
提出者					
事業概要					
地域エリア					
原料					
施設整備 計画諸元	〇〇〇〇製造施設 設置場所： 施設能力： 年間稼働日数：				
〇〇〇〇 販売形態					
地域計画目標	〇〇〇〇製造量	(〇/年)			
	〇〇〇〇販売量	(〇/年)			
	〇〇〇〇製造効率	(〇/〇)			
	(その他)	*			
事業費	費目	事業工期	全体事業費 (百万円)	3か年度事業費(千円)	
				H21	H22
	地域協議会 活動費				
	施設整備費				
	技術実証経 費				

*）各事業費について、金額の積算の内容が分かる資料（積算基礎）の提出を求めることがあるので、準備をしておくこと。

2. 地域協議会活動計画

地域協議会名						
地域協議会構成	分 野	氏 名 (所属・役職)				
	必須メンバー					
	原料供給者 (農業団体等)					
	バイオマス利活用施設整備事業者					
	市町村 (都道府県)					
	バイオマス製品等の実需者					
	その他メンバー	氏 名 (所属・役職)				
	有識者					
その他						
地域協議会事務局	会 長 名 : 住 所 : 連 絡 先 : (TEL / FAX) E - mail : H P : http//					
地域協議会活動計画と事業費	内容	活動工期	全体事業費 (千円)	3 カ年事業費 (千円)		
				H21	H22	H23
	協議会開催費					
	事業実施計画策定費					
	先行事例調査費					
	広告普及費					
経理監査費						
その他特記事項						

*) 地域協議会規約等添付

3. 原料調達計画

原料						
年度別原料調達計画 (t)	原料	H21		H22		H23
年間原料調達計画 (t)	原料	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	備考
						*製造量目標 達成時点
原料調達コスト試算	(プラント着コスト試算結果)					
その他特記事項						

4. 施設整備計画 (1 / 2)

○○○○製造 技術全般														
施設整備内容	区分	規模・能力	数量	全体事業費 (千円)	H21 助成費 (千円)	その他 (千円)								
	○○施設													
	○○施設													
	○○施設													
	○○施設													
施設整備事業実施主体相関図														
○○○○製造 施設整備工程 表	作業内容	(月)4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考

4. 施設整備計画 (2 / 2)

施設名					
事業実施者 (施設所有者)	所属 住所 代表者氏名 担当者氏名・役職 連絡先 / (TEL/FAX) E-mail				
〇〇〇〇製造 施設設置場所	名 称				
	住 所				
	所有者				
施設能力	年間 製造量	〇/年 〇/日		稼働 日数	日/年
〇〇〇〇製造 施設整備費と 資金調達先	全体事業費 (千円)	助成費 (千円)	自己資金 (千円)	借入金(千円)	
				利 率 : 借入先 :	
〇〇〇〇製造 施設技術の特 徴・新規性					
〇〇〇〇製造 施設操作・維持 管理人員配置 計画と体制	役割	資格等			人数
	総括 業務管理者 経理責任者 技術管理者				
〇〇〇〇製造 施設行政手続	施設整備を行うに当たり留意すべき法令及び条例等				
	法令・条例名			許認可、届出の状況	
その他特記事 項					

添付資料：位置図、〇〇〇〇製造技術フロー図、各施設設備配置図・一般図、技術内容が分かる資料

6. ○○○○販売計画

販売形態・方式					
○○○○販売 計画(事業終了 時)	○○○○製造量 (○/年)				
	○○○○販売先別販売量 (○/年)		①	②	③
			④	全体	
○○○○販売価格 (円/○)					
○○○○年度 製造計画	年度	H21	H22	H23	
	製造量 (kl/年)				
○○○○ 年度販売計画	年度	H21	H22	H23	
	販売量 (kl/年)				
副産物販売計 画(事業終了 時)	副産物名	製造量	販売量	販売先	販売価格
収支計画	収 益	項目	金額	摘要	
		売上(○○) (副産物) 特許権等の譲渡 その他			
		合計			
	費 用	項目	金額	摘要	
		原料費 施設運転費 減価償却費 一般管理費等 租税公課 その他(支払利子等)			
		合計			
その他特記事 項					

地域資源利用型産業創出緊急対策事業
「地域計画書」

提出者名：○○○地域協議会

会長名：○○○○（所属） ○○○○（役職名） ○○○○（氏名） [印]

所在地：○○県○○市○○町○番○号（〒○○○-○○○○）

連絡先

会長名 所属 ○○○会社○○○部○○○課

役職名 ○○○○

氏名 ○○ ○○

住所 ○○県○○市○○町○番○号（〒○○○-○○○○）

TEL ○○○-○○○-○○○○ 内線○○○○

FAX ○○○-○○○-○○○○

E-mail *****@*****

担当者 所属 ○○○会社○○○部○○○課

役職名 ○○○○

氏名 ○○ ○○

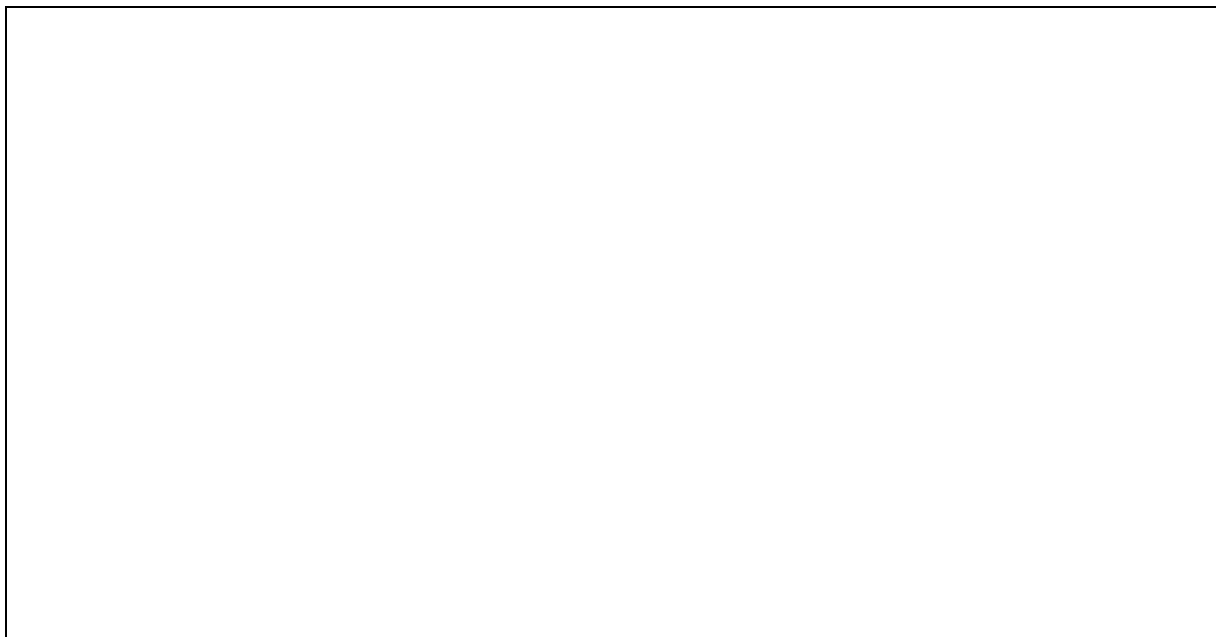
住所 ○○県○○市○○町○番○号（〒○○○-○○○○）

TEL ○○○-○○○-○○○○ 内線○○○○

FAX ○○○-○○○-○○○○

E-mail *****@*****

推進体制図



事業名		地域協議会名					
事業目標	項目	目標値	H21	H22	H23	備考	
	〇〇〇〇製造量 (〇/年)					(計画) 実績	
	〇〇〇〇販売量 (〇/年)						
	〇〇〇〇製造効率 (〇/〇)						
その他目標となる事項							
施設整備費	主要施設整備諸元						
	区分	施設名	能力・規模	数量	全体事業費 (千円)	H21年度 事業費 (千円)	H21年度 助成金 (千円)
	〇〇〇〇製造施設						
	〇〇〇〇施設						
	〇〇〇〇施設						
	〇〇〇〇施設						
	その他						
合計							
地域協議会活動費	区分	内容		数量	全体事業費 (千円)	H21年度 事業費 (千円)	H21年度 助成金 (千円)
	協議会開催費						
	事業実施計画策定費						
	先行事例調査費						
	広告普及費						
	経理監査費						
合計							
技術実証費	テーマ課題	内容		数量	全体事業費 (千円)	H21年度 事業費 (千円)	H21年度 助成金 (千円)
	合計						

事業名		地域協議会名					
事業管理	区分	全体事業費 (千円)	前年度まで支出額 (千円)	同左進捗率	H21年度事業費 (千円)	H21年度 助成金 (千円)	残事業額 (千円)
	施設整備費						
	地域協議会活動費						
	技術実証費						
	合 計						

○全体位置図

*) 当該年度実施箇所を着色

○原料調達からバイオマス変換、販売までのフロー図

*) 当該年度実施箇所を着色

*) 各事業費について、金額の積算の内容が分かる資料（積算基礎）の提出を求められることがあるので、準備をしておくこと。

別添第3号(その2)

事業実施計画書(地域協議会活動)
 ～農山漁村地域資源有効活用事業～

1. 事業名

2. 事業実施主体

地域協議会名	会長名	事務局住所	電話 FAX	E-mail	HP

3. 地域協会構成メンバー

	分野	氏名	役職	所属
必須メンバー	原料供給者(農業団体等)			
	バイオマス利活用施設整備事業者			
	市町村(都道府県)			
	バイオマス製品等の実需者			
その他メンバー	有識者			
	その他			

6. 事業目標

項目	目標値	H21	H22	H23	備考
〇〇〇〇製造量 (〇/年)					(計画) 実績
〇〇〇〇販売量 (〇/年)					
〇〇〇〇製造効率 (〇/〇)					
その他目標となる事項					

7. その他特記事項

--

*) 地域協議会規約等添付

別添第3号(その3)

事業実施計画書(施設整備)
～農山村地域資源有効活用推進事業～

1. 事業名(地域協議会名)

2. 事業実施主体

区分	事業実施主体名	代表者名 (担当者名)	住所	電話 FAX	E-mail
〇〇〇〇製造施設					
〇〇〇〇施設					
〇〇〇〇施設					
〇〇〇〇施設					
その他					

3. 事業実施主体相関図

--

4. 事業実施期間

5. 施設整備費工程表

区分	作業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
〇〇〇〇製造施設														
〇〇〇〇施設														
〇〇〇〇施設														
〇〇〇〇施設														
その他														

6. 事業目標

項目	目標値	H21	H22	H23	備考
〇〇〇〇製造量 (〇/年)					(計画) 実績
〇〇〇〇販売量 (〇/年)					
〇〇〇〇効率 (〇/〇)					
その他目標とすべき事項					

5. 施設整備費

区分	施設名	能力・規模 (単位)	数量 (単位)	全体事業費 (千円)	H21 年度事業費 (千円)	うち助成金 (千円)
〇〇〇〇製造施設						
〇〇〇〇施設						
〇〇〇〇施設						
〇〇〇〇施設						
その他						

※) 各事業費について、金額の積算の内容が分かる資料(積算基礎)の提出を求められることがあるので、準備しておくこと。

6. 施設整備費と資金の調達先

区分	施設名	全体事業費 (千円)	自己資金 (千円)	借入金 (千円)	利率 借入先	その他 (千円)
〇〇〇〇製造施設						
〇〇〇〇施設						
〇〇〇〇施設						
〇〇〇〇施設						
その他						

7. 全体位置図（施設整備計画位置と当該年度施設整備実施箇所）

*（当該年度施設整備実施箇所を着色）

8. ○○○○製造フロー図

*（当該年度施設整備実施箇所を着色）

9. 施設の設置場所

名 称	
住 所	
所有者	

10. 施設の施設能力

施設能力	稼働日数
○/年 ○/日	日/年

11. 施設の技術の特徴及び新規性

<特徴>	<新規性>

12. 施設の操作維持管理人員配置計画と体制

役割	資格等	人数
総括 業務管理者 経理責任者 技術管理者		

13. 施設整備に係る行政手続

法令・条例名	許認可、届出の状況

14. その他特記事項

--

添付資料：位置図、○○○○製造技術フロー図、各施設設備配置図・一般図、技術内容が分かる資料

別添第3号(その4)

事業実施計画書(技術実証)
～ 農山漁村地域資源有効活用推進事業 ～

1. 事業名(地域協議会名)

2. 事業実施主体

区分	事業実施主体名	代表者名 (担当者名)	住所	電 話 F A X	E-mail
〇〇〇〇製造事業者					

3. 技術実証内容

項目	テーマ課題	技術実証内容
製造実証		
〇〇実証		

4. 事業実施期間と工程表

項目	テーマ課題	全体事業実施期間	H21	H22	H23	備考
製造実証						
〇〇実証						

5. 技術実証事業費

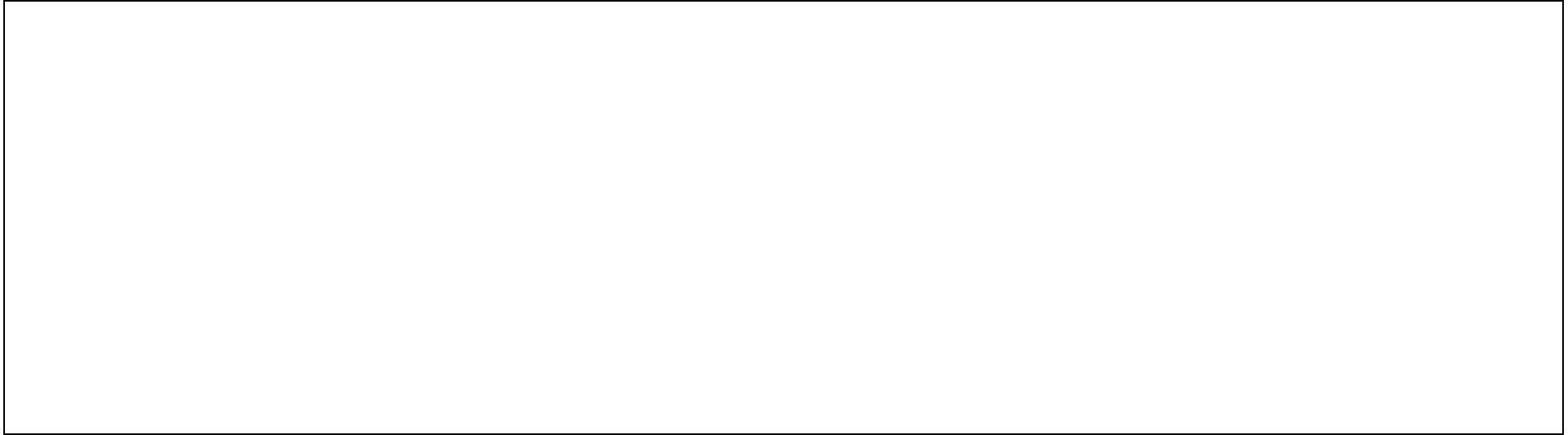
項目	全体事業費(千円)	直近3か年の事業費(千円)			備考(委託先等)
		H21	H22	H23	
全体					

※) 各事業費について、金額の積算の内容が分かる資料(積算基礎)の提出を求められることがあるので、準備をしておくこと。

6. 事業目標

項目	目標値	H21	H22	H23	備考
〇〇〇〇製造量(〇/年)					(計画) 実績
〇〇〇〇販売量(〇/年)					
〇〇〇〇製造効率(〇/〇)					
その他目標となる事項					

7. 技術実証体制



8. その他特記事項



添付資料：技術実証の提案技術内容が分かる資料

財 産 管 理 台 帳

事業主体名 _____

地区名	地区	事業実施年度	平成	年度	農林水産省所管補助金名													
事業区分	事業の内容					工期		経費の配分					処分制限期間		処分の状況		摘要	
	事業種目	事業主体	工種、構造施設区分	施行箇所又は設置箇所	事業量	着工年月日	竣工年月日	総事業費 円	負担区分				耐用年数	処分制限年月日	承認年月日	処分の内容		
									国庫補助金 円	都道府県費 円	市町村費 円	その他 円						
	小計		/	/	/	/	/						/	/	/	/		
	小計		/	/	/	/	/						/	/	/	/		
	合計		/	/	/	/	/						/	/	/	/		

- (注) (1) 処分制限年月日欄には、処分制限の終期を記入すること。
 (2) 処分の内容欄には、譲渡、交換、貸し付け、担保提供等別に記入すること。
 (3) 摘要欄には、譲渡先、交換先、貸付先及び抵当権等の設定権者の名称または補助金返還額を記入すること。
 (4) この書式により難しい場合には、処分制限期間欄及び処分の状況欄を含む他の書式をもって財産管理台帳に代えることができる。

別添第 5 号

平成〇〇年度消費税仕入控除税額報告書

番 号
年 月 日

(基金管理団体) 殿

(事業実施主体) 印

平成 年 月 日付け 第 号により交付決定通知があった助成金について、別記様式第 3 号の 7 に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助金等適正化法第 15 条の補助金の額の確定額 金 〇〇〇〇円
(平成 年 月 日付 第 号による助成金交付申請額)
- 2 助成金の申請時に減額した消費税仕入控除税額 金 〇〇〇〇円
- 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額
金 〇〇〇〇円
- 4 助成金返還相当額 (3 - 2) 金 〇〇〇〇円

※ 参考となる書類を添付すること。